

令和8年度

事業計画

新潟市立明生園

目 次

1. 基本理念	1
2. 基本方針	1
3. 重点項目	1
4. 利用者状況	2
5. 職員体制	2
6. 日課表	2
7. 年間行事	2
8. 会議	3
9. 委員会	4
10. 職員研修	5
11. 避難訓練・防犯訓練・BCP	6
12. 保健	6
13. 給食	6
14. 苦情解決	8

1 基本理念

「すべての人が輝いて暮らせる社会の創造」

2 基本方針

基本理念に基づき、利用者を一人の社会人として尊重し、利用者が自ら選んだ人生を自分らしく生きることができるように、利用者本人の希望による支援を最大限の努力をもって行います。

3 重点項目

(1) 人権の尊重、権利擁護、プライバシーの保護

事業所内における、人権侵害、虐待が生じることのないよう、あらゆる機会を捉え、具体的事例について相互に意見を交わし、虐待の未然防止や虐待事案発生時の検証や再発防止策の検討、また身体拘束の適正化についての検討を行うとともに、必要な研修を実施し、常に利用者主体の開かれた事業所運営を行います。

(2) 「個別支援計画」に基づく支援

- ・個別支援計画を策定し、目標の達成に努めるとともに、職員間の共通の理解と情報の共有を図り、事業所として適正で一貫性のある支援ができるように努めます。
- ・個別支援計画の策定にあたっては、利用者の自己決定の尊重及び意思決定の支援に配慮しつつ、適切な支援内容の検討を行います。利用者が自ら意思を決定することに困難を抱える場合には、利用者の意思及び選好並びに判断能力等について丁寧に把握します。
- ・個別支援計画について、利用者はもちろん、家族に対する説明と同意に基づき支援を行うとともに、定期的に支援計画の見直しや改善を行い、支援の向上を目指します。

(3) 職員の資質向上、質の高い福祉サービスの提供

- ・基本理念について、その重要性を職員自らが自覚し、職員が基本理念に基づいた園運営事業の推進を図れるよう資質の向上に努めます。
- ・事業所内外の研修会に積極的に参加し、福祉職員としての倫理観の醸成や、専門的な知識の習得等に努め、福祉サービスの充実を図ります。
- ・様々な場面や機会をとおして、利用者の思いに真摯に向き合うとともに、保護者の希望にも適切に対応できる信頼関係を築きます。
- ・ケアが必要な人や強度行動障害のある人など、特別な支援を必要とする人への支援技術、知識を持った人材の育成やサービス基盤の充実に努めます。

(4) 安全で健康的な生活支援

- ・簡易な事故及び「ヒヤリハット」報告について検証を行うことにより経験と教訓を蓄積し、サービスの質の向上を図ります。
- ・利用者の体調や衛生面に留意した健康管理を行います。
- ・利用者の健康や嗜好に配慮した食事の提供及び季節感あふれる四季の行事食の提供に努めます。
- ・火災・地震等の非常事態に備えた防災訓練等を計画的に実施し、防災体制の強化に努めます。

(5) 実習生、ボランティア受け入れなど地域に開かれた事業所運営

- ・福祉職場を目指す実習生に、施設の役割や仕事の内容に関して、体験学習の機会を提供し、将来の福祉人材の育成を図ります。
- ・地域の福祉・教育及び各分野の団体・個人のボランティアを積極的に受け入れ、障がい者及び施設への理解を広めます。また、ボランティアから得られる様々な意見、情報を施設の事業の活性化に活かしていきます。

(6) 特性別グループでの支援

- ・利用者の年齢、身体及び行動の特性、ニーズが多様化しています。

利用者にとって、安全で安心な環境設定と特性を考慮して、大きく2つのグループに分けて活動を行います。

4 契約者の状況(令和7年4月1日現在)

	定員	契約者数
生活介護事業	70名	53名
日中支援事業	4名	

5 職員体制(令和7年4月1日現在)

園長	副園長	サービス管理 責任者	看護職員	生活支援員	栄養士	事務職員	嘱託医
1名	1名	1名	2名	17名	1名	1名	4名

6 日課表

8:30	朝バス出発
10:00	朝バス到着
10:40	各グループ 朝のミーティング
10:45	グループ活動
11:50	給食準備・給食・歯磨き
13:20	グループ活動・帰りのミーティング
15:00	帰りバス出発

7 年間行事

5月	保護者説明会(8日)、グループ懇談会(25日、26日)
7月	夏祭り(2日、3日)
10月	ハロウィンイベント(30日)
11月	あおぞらフェスティバル(3日)、お茶会ウィーク(24日~27日)
12月	クリスマス会
1月	二十歳を祝う会(8日)
2月	節分イベント(3日)、バレンタインイベント(12日)
3月	利用者説明会(1日、2日)、ひな祭りイベント(3日)

8 会議

名称	実施目的・主な内容	構成員	実施日
運営会議	<ul style="list-style-type: none"> ・園の企画・運営・行事及び関係機関との調整についての協議 ・各部門の近況報告と情報共有 	園長・副園長・サービス管理責任者・(担当職員)	随時
職員会議	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門の報告、連絡 ・園行事計画案、運営・支援方針等の協議 ・各グループの動向、利用者情報共有 ・全体的な情報共有 	全職員	随時
リスク安全会議	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク安全にかかわる訓練等の計画立案 ・訓練の反省・改善点の整理 ・その他安全対策に関する検討 ・日々のヒヤリハットチェック表の確認 ・反省点・改善点の検討 	各グループリスク安全係・栄養士 サービス管理責任者・めいせいデイサポートセンター	毎月第3木曜日
給食検討会議	<ul style="list-style-type: none"> ・予定実施献立表と検食・給食日誌に関する意見交換 ・月の取り組みと行事献立などの計画 ・食に関わる情報交換と情報共有 	園長・副園長・栄養士・めいせいデイサポートセンター所長・給食委託業者・サービス管理責任者	毎月第4木曜日
個別支援計画担当者会議	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画原案について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援員 ・サービス管理責任者 ・栄養士 ・看護職員 	随時
ケース会議	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の処遇向上のため、個々のケースについて検討・情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援員 ・サービス管理責任者 	年4回
グループリーダー会議	支援全般に対する情報共有と検討	グループリーダー	毎月第2金曜日
グループ会議	特性別グループ運営での支援体制や支援方法の検討と共有 セルフリセット等	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ構成員 ・サービス管理責任者 ・栄養士 	随時

9 委員会

名称	実施目的・主な内容	構成員
虐待防止委員会 (年2回開催予定)	<p>利用者の安全と人権保護の観点から、適正な支援が実施され、利用者の自立と社会参加のための支援を妨げることのないよう、定期的に又は随時、委員会を開催し、虐待防止に努める</p> <p>※虐待防止のための指針</p> <p>【参照】</p> <p>※障害者総合支援法 「指定障害福祉サービス」</p> <p>※障害者虐待防止の手引き(こども家庭庁)</p> <p>※障害者虐待の防止について(新潟県)</p>	<p>園長(委員長)</p> <p>副園長</p> <p>サービス管理責任者 (虐待防止マネージャー)</p> <p>各グループリーダー</p> <p>めいせいデイサポートセンター所長・職員</p> <p>外部委員</p>
身体拘束適正化の委員会 (年2回開催予定)	<p>身体拘束等の適正化のための対策を検討し、全職員に周知徹底を図る。</p> <p>【参照】</p> <p>※障害者総合支援法 「指定障害福祉サービス」</p> <p>※障害者虐待防止・身体拘束等の適正化の推進(厚生労働省)</p>	<p>園長(委員長)</p> <p>副園長</p> <p>サービス管理責任者 (虐待防止マネージャー)</p> <p>各グループリーダー</p> <p>めいせいデイサポートセンター所長・職員</p> <p>外部委員</p>
感染症及び食中毒予防及びまん延防止のための委員会 (3か月に1回以上)	<p>感染防止対策の基本的な考え方及び具体的対策について、職員に周知徹底を図る。</p> <p>・BCP研修・訓練の計画・実施</p> <p>※感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための指針</p> <p>【参照】</p> <p>※障害者総合支援法 「指定障害福祉サービス」</p>	<p>園長・副園長・看護職員・栄養士</p> <p>サービス管理責任者</p> <p>めいせいデイサポートセンター所長・職員</p>
防火管理委員会	<p>・避難訓練計画(案)の協議・確認</p> <p>・訓練の反省・改善点の整理</p> <p>・BCP研修・訓練の計画・実施</p>	<p>園長・副園長</p> <p>めいせいデイサポートセンター所長</p> <p>リスク安全係</p>

10 職員研修

・所内研修

開催月	研修
4月	新任職員虐待防止のための研修（13日）
	感染症及び食中毒の予防まん延の防止の研修（16日、22日）
	服務規程研修（21日）
5月	虐待防止・身体拘束適正化研修（1日～）
	BCP 自然災害研修（27日）
6月	感染症予防研修（29日、30日）
7月	外部講師による適切な支援に関する研修（3日）
10月	虐待防止研修（13日）
11月	感染症予防研修（19日）
	外部講師による適切な支援に関する研修（未定）
その他の予定	外部講師を招いての研修を年3回予定している他、中途採用職員への各研修や情報セキュリティ研修、ハラスメント研修、コンプライアンス研修、施設見学等を随時開催予定

・所外研修予定

研修	主催
福祉職の接遇マナー研修	新潟県社会福祉協議会
介護技術・基本コース	新潟県社会福祉協議会
相談支援従事者初任者研修	新潟県
強度行動障害支援者養成研修	新潟県
サービス管理責任者基礎研修	新潟県
摂食嚥下セミナー	新潟大学医歯学総合病院
市立保育施設職員研修	新潟市
施設職員研修	新潟市知的障がい者施設連絡会
アンガーマネジメント研修	新潟県社会福祉協議会
その他、開催案内等を参考に必要に応じて受講する	

11 避難訓練・防犯訓練・BCP訓練

	避難訓練・防犯訓練	BCP訓練
4月		
5月		一斉メール送信訓練
6月	避難訓練（火災）	感染症まん延防止訓練
7月	不審者訓練	
8月		自然災害訓練
10月	避難訓練（地震）	一斉メール送信訓練
11月	居所不明者搜索訓練	
12月	避難訓練	感染症まん延防止訓練
2月	避難訓練	

12 保健

	検診・検査
5月	内科検診
6月	眼科検診、歯科検診、耳鼻科検診、尿検査
8月	レントゲン検査
10月	内科

13 給食

【基本方針】

生活の質（QOL）の向上のため、規則正しくバランスの良い食事を提供します。

【年間目標】

1. 栄養管理の実施

給食の時間は、一人ひとりに合った食事提供の場であるよう、健康状態にあったメニューや調理方法などを工夫し、きめ細やかな対応を行います。

2. 食事環境の向上

特異性になっている各グループの食事摂取状況の調査と把握をし、改善に向けおいしく食べやすい献立作成につなげる。食事環境も整えられるよう配慮し、安心安全な給食提供を行います。

3. 食事サービスの充実

給食から季節を感じる事ができるよう、旬の食材を用いた行事メニューの提供を行います。

4. 多職種との連携

利用者一人ひとりの食事の様子を観察し、食事介助をすることで、個別支援計画担当者会議の場で提案するなどし、より良い給食の提供に努めます。

月の行事献立	季節の栄養献立	月の取り組み
4月		・BMI 算出 身長体重の確認
5月 端午の節句 メニュー	健康食メニュー 五月病予防メニュー	・家庭の様子 ・確認グループ懇談時調査 ・食事摂取状況調査、献立に反映
6月	食育メニュー 歯と口の健康週間メニュー	
7月 七夕メニュー 夏まつりメニュー	食欲増進メニュー	
8月	栄養週間メニュー 野菜の日メニュー	
9月	防災の日メニュー	・前期満足度調査と評価、伝達 ・残食調査、伝達
10月 ハロウィンメニュー	食育メニュー	・BMI 算出 身長体重の確認
11月	糖尿病予防メニュー 和食の日メニュー	
12月 クリスマス会メニュー		
1月 二十歳を祝う会 メニュー		食中毒予防（ノロウイルスなど） 手洗いや厨房内の衛生面見直し
2月 節分メニュー バレンタインメニュー	風邪予防温かいメニュー	
3月 ひな祭りメニュー	世界腎臓デーメニュー	・後期満足度調査と評価、伝達 ・一年間の反省と次年度の計画

随時の取り組み

- ・体重の確認、BMI 算出
- ・各グループ食事介助
載する
- ・園内給食検討内容調査（生活支援員・栄養士）
- ・支援計画担当者会議参加（栄養士）
- ・毎月の食事献立予定表に便りを記

1 4 苦情解決

「新潟市の障がい福祉機関における苦情等の解決に関する要綱」に基づき 利用者の皆さんからの苦情に適切に対応する体制を整えています。苦情解決責任者を中心とし、利用者の皆さんが気持ち良く生活できるように努めます。

- ・ 苦情解決責任者 園長
- ・ 苦情受付担当者 副園長
- ・ 第三者委員
- ・ 里見 佳香（新潟青陵大学こども福祉心理学部准教授）
- ・ 藤井 光継（旭水町内自治会長）